

大阪検査所(電気製品)

電気試験設備詳細

- シールドルーム
寸法：(W)10.0×(L)3.6×(H)3.0
設備：排気/給排水/各種ガス/各種電源
- 注水試験装置
機器の各種注水・散水試験(IPX1～5に対応)

電気試験詳細

- 耐トラッキング試験
 - グローワイヤー試験
 - スプリングインパクトハンマー試験
 - 電線屈曲試験
 - ボールプレッシャー試験
 - 消費電力測定試験
 - 絶縁性能試験
 - 温度上昇試験
 - 冷熱衝撃試験装置
- ※その他試験についてもお気軽にご連絡ください。



お問い合わせ先

JIA大阪検査所
〒532-0032 大阪府大阪市淀川区三津屋北2-22-62
TEL 06-6224-4468 / FAX 06-6300-0456
E-mail : jia-denki@jia-page.or.jp

名古屋検査所(EMC試験)

EMC試験設備詳細

- 10m法電波暗室
寸法：(W)10.4×(L)17.9×(H)8.0m
試験室出入口：(W)2.5×(H)2.5m
ターンテーブル：φ3.5m / 最大荷重1.0t
ターンテーブル内設備：排気/給排水/各種ガス/各種電源
ターンテーブルピット：(W)5.0×(L)7.1×(H)3.1m
ピット出入口：ハッチ式0.9×2.0m
- シールドルーム
寸法：(W)7.5×(L)3.0×(H)2.6m
設備：排気/給排水/各種ガス/各種電源



お問い合わせ先

JIA名古屋検査所
〒485-0016 愛知県小牧市間々原新田下芳池328
TEL 0568-72-2361 / FAX 0568-77-5918
E-mail : nagoya-emc@jia-page.or.jp

各種ご詳細、ご予約状況は下記コードからスマートフォンにてアクセスできます。



電波半無響室 予約状況
<https://www.jia-page.or.jp/certification/equipment/denpa/>



シールドルーム 予約状況
<https://www.jia-page.or.jp/certification/equipment/shield/>

新サービスの ご案内

電気用品適合性検査 EMC試験

- 電気温蔵庫、電気温水器などの特定電気用品(電熱器具)の適合性検査証明書を取得しなければならない。
- 特定電気用品以外の電気用品の技術基準適合を確認するための試験を依頼したい。
- CEマーキング対象製品に対する確認試験を依頼したい。
- 医薬品医療機器等法に基づく医療機器認証取得に必要な電磁環境試験を依頼したい。 など

検査・試験のプロ集団が
迅速かつ丁寧に対応いたします



一般財団法人 日本ガス機器検査協会
URL <https://www.jia-page.or.jp/>

JIAは製品安全に関する検査のプロ集団です

一般財団法人日本ガス機器検査協会(JIA)は、1967年の設立以来、客観的・中立的な立場で、ガス機
そのJIAが、2021年度から新たに電気用品安全法に基づく登録検査機関として指定を受けたことに伴
また、電磁環境試験(EMC試験)を対象とした試験機関として、ISO/IEC17025認定を取得したことに
※「製品安全4法」とは、「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確

器等の検査認証をはじめとした、製品安全に関する様々なサービスを提供してまいりました。
い、日本唯一の製品安全4法*全ての適合性登録検査機関となりました。
より、電気器具や医療機器などに対して国際的に通用する試験成績書の発行が可能となりました。
保及び取引の適正化に関する法律」の4つの製品安全法の総称です。

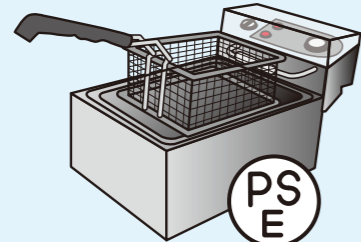
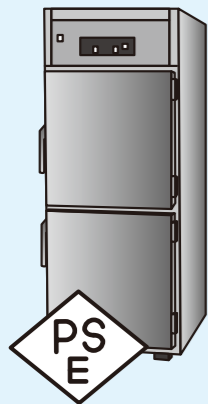
JIAが電気用品の検査を開始します

■電気用品安全法(電安法)における特定電気用品(電熱器具)*の適合性検査を開始します。

※電熱器具：電気温蔵庫、電気温水器、電気便座、観賞魚用ヒーターなど

業務用電気厨房機器の検査

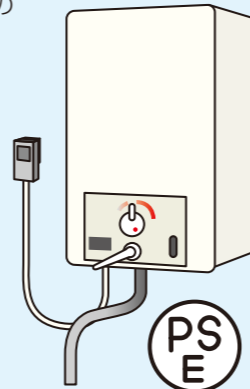
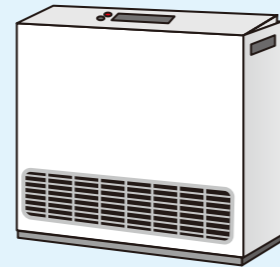
電気温蔵庫の適合性検査はJIAにお任せください。
特定電気用品以外の電気厨房機器でも…。



電気フライヤー、電気グリドル、電気湯
せん器などの電気用品の技術基準適合
確認ができます。

ガス/給水装置との複合機器のワンストップ検査

ガス機器、給水装置と電気用品との
ワンストップ認証が可能です。



ガス機器であって電気用品

ガス暖房機(ファンヒーター、
FFストーブ)、ジャー付ガス
炊飯器 など

給水装置であって電気用品

電気給湯器 など

消防法に係る可燃物との離隔距離の
温度上昇試験データもご提供できます

電気用品の検査でお困りでは…

JIAが項目検査にて電気用品の検査を実
施してデータを発行、そのデータを保管
いただければ技術基準適合のエビデンス
として使えます。
また、不適合が発生した場合には確認の
ための立会い試験も可能です。

- 自社で電安法技術基準適合の方法が分からない
- 自社で電安法技術基準適合の確認検査を行うと労力や時間がかかり大変



基準適合義務など、電安法における事業者の義務に
ついては、経済産業省ホームページを参照ください。

電安法技術基準の確認試験に関するご要望がありましたらご連絡ください。
一設備貸与もできますー

大阪検査所：06-6224-4468(代表)

E-mail : jia-denki@jia-page.or.jp

JIAがEMCの試験サービスを開始します

■ISO/IEC17025認定試験機関として、国際的に通用するEMC試験データの発行が可能となりました。

試験対象製品について

- ①CEマーキングの付与が要求される欧州地域向け輸出製品(EMC指令(2014/30/EU)適合要求品)のうち以下のもの
 - 工業・科学・医療用高周波装置(CISPR11規格対象製品)
 - 家庭用電気器具・電動工具またはその類似装置(CISPR14規格対象製品)
(例)ガス燃焼機器、ガス警報器、定置用燃料電池、電磁調理器、電気温水器 など
- ②電気用品安全法に定める技術基準適合が求められる製品
(PSEマーク対象製品)
- ③医薬品医療機器等法に基づく登録認証機関制度において認証取得が
必要な医療機器

機器開発や既販売製品の確認試験(データ取得)、
依頼試験、立会試験等のご相談にも対応します



JIAのEMC試験サイトの特徴

- 1)試験室内でガス、水素、水道が使用可能な国内唯一の試験サイト
10m法電波半無響室を有するEMC試験サイトは他の試験機関にも存在しま
すが、JIAが保有する設備は、室内に都市ガス/LPガス/水素/エア/恒温水を
供給しながらの試験が実施可能であることに加え、ガス機器等から排出され
る燃焼排気、排水設備を備える国内唯一の試験サイトです。
- 2)試験中の安全面の確保
安全面にも配慮し、10m法電波半無響室およびシールドルームには、ガス検
知システム(一酸化炭素/都市ガス/LPガス/水素)を備えており、ガスなどが漏
れた際には警報を発します。
- 3)給排水設備を有する地下ピット(10m法電波半無響室)
10m法電波半無響室には、ターンテーブル付地下ピットを備えており、被測定
物の動作に必要な周辺機器を地下ピットに設置可能です。また、地下ピット内
においても給排水設備を設けています。

●これまでと同様に、設備の貸し出しも行います。機器開発や社内検証試験などに幅広くご利用いただけます。



試験サイトの詳細については以下のホームページで
ご覧いただけます。https://cend.jp/search_testsite/d/T0156.html

EMC設備詳細(Cend.jp) ※外部サイト

EMC試験のご依頼、設備の貸し出しに関するご要望がありましたら、
ご連絡ください。

名古屋検査所：0568-72-2361(代表)

E-mail : nagoya-emc@jia-page.or.jp